

施策の柱

6. 人材の確保・育成

国の評価区分
【大区分】 自立支援・介護予防・重度化防止
【中区分】 その他

No.	施策	主な内容	目標	実績(見込含む)	評価及び課題	自己評価
120・121	人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の確保、離職防止、定着促進</li> <li>・医療職、介護支援専門員、生活支援の担い手との質の向上と連携</li> </ul>	介護人材確保・育成のために啓発や研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護離職の相談があった際には、仕事が継続できるよう、介護保険サービスや介護休暇制度について情報提供している。</li> <li>・窓口にて、働きながら家族が介護するにあたり、栃木労働局雇用環境均等室、ハローワークの相談先の記載されているチラシを配布している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により介護人材向け研修などを行うことができなかった。今後は、県や近隣市町と連携を図るなどしながら実施に向け取り組んでいきたい。</li> <li>・有償ボランティア組織を活発化させるため、生活支援コーディネーターが後方支援を行っている。</li> </ul>	◎